

# 研究公正推進事業（日本学術振興会／科学技術振興機構／日本医療研究開発機構）

平成29年度予算額：104百万円  
 (平成28年度予算額：114百万円)  
 ※運営費交付金中の推計額含む

## 背景及び目的

文部科学省では、研究活動における不正行為の事案が後を絶たず、社会的にも昨今大きく取り上げられていることを踏まえ、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文部科学大臣決定)を策定したところ。

当該ガイドラインにおいては、研究倫理教育に関する標準的なプログラムや教材の作成、各研究機関の倫理教育責任者の知識向上のための支援等が求められており、本事業は資金配分機関(日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構)がそれぞれの役割分担や連携・協力の下、公正な研究活動を推進することを目的とした事業であり、その概要は以下のとおりである。

## 事業概要

＜日本学術振興会＞  
(39百万円)

＜科学技術振興機構＞  
(39百万円)

＜日本医療研究開発機構＞  
(21百万円)

### 研究倫理教育教材の開発・普及

○電子教材の運用・保守・改修・拡充、電子教材の説明会開催

○ポータルサイトの作成・配信運営等

○医療分野の研究不正ケースブックの作成、研究現場の事例収集

○競争的資金等事業との連携整備、研究機関等による活用の促進

### 研究倫理教育高度化

○各研究機関において、研究倫理教育が着実に行われ、かつ、高度化がなされるよう、資金配分機関が連携・協力体制を構築し、研修会やシンポジウムの実施等を通じて、連携をしながら支援

○個別事案の情報把握やポータルサイトの高度化等のための研究公正推進担当者の配置



### 不正防止・対応相談窓口

○研究機関における不正行為を防止する体制の構築の相談対応・助言



## 新ガイドラインに基づく協力体制



## 主な成果

- ・研究倫理教育電子教材の開発及び英語版研究倫理教育教材の公開・出版(日本学術振興会)
- ・研究倫理に関するポータルサイトの構築(科学技術振興機構)
- ・医療分野の研究不正の事例から、公正な研究活動について学ぶことができるケースブックの作成(日本医療研究開発機構)

等

＜文部科学省＞ ○ガイドラインに基づく履行状況調査等(6百万円)